

<対象外農地の耕作者や近隣農家との連携に取り組む事例>

○農地・水活動組織と持続的営農に取り組む

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	石川県かほく市若 ^{わかみどり} 緑協定			
協定面積 8.2ha	田 (100%)	畑 (0%)	草地	採草放牧地
	米	—	—	—
交付金額 102.6万円	個人配分			0%
	共同取組活動 (100%)	農用地の維持管理費		15%
		農道の維持管理・補修等		29%
		役員報酬・会議費等		5%
交付金の積立			51%	
協定参加者	農業者27人、わかみどり営農組合（構成員:16人）			開始:平成22年度

2. 制度取組の経緯

当集落は、水稻を中心とした兼業農家が大半を占めており、60~70代の農業者が多く、今後の耕作継続が懸念される状況であった。ほ場整備を機に、平成17年に集落の農業者18名で「わかみどり営農組合」を設立し、集落の農用地を効率的に活用し、継続的な農業を行なう体制整備を行なった。

平成19年より集落内で農地・水保全管理支払に取り組む合意形成が行なわれ、農業環境保全等への活動を共同で実施する基盤が築かれた。第3期対策が開始された平成22年より本制度が対象となる農地について、集落として持続的な営農活動に取り組むこととなった。

3. 取組の内容

協定農用地の維持が困難となった場合には、営農組合が中心となって引き受ける体制としている。営農組合は、農業生産の継続を保つため、農地・水保全管理支払に取り組む耕作者と直接支払制度に取り組む耕作者併せての組織としており、集落ぐるみで地域農業の継続に繋げていく活動を行っている。

また、「ヒメイワダレソウ」を生産し、畦畔に定植して草刈り作業の軽減を図ったり、地区内の児童と共に農作業体験を行なって、農業への関心を深める活動も行っている。



【ヒメイワダレソウで畦畔をきれいに】



【小学生と一緒に稲刈り】

[集落の将来像]

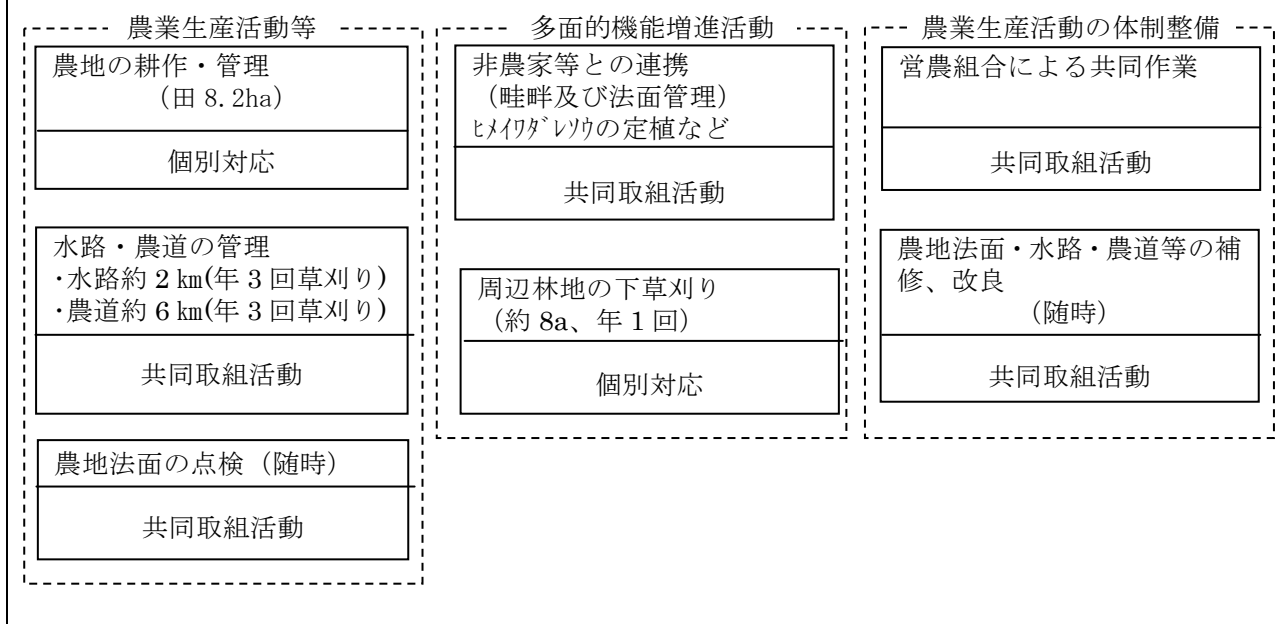
営農組合が中心となり、水田農業を継続し、耕作放棄地の発生をさせないように努力するとともに、野菜や花などを生産することにより農用地の有効な利用を図りたい。



[将来像を実現するための活動目標]

- 共同活動を通じ、地域環境の保全を保ちつつ、協定参加者及び地区住民の連携を深める。
- 世代を問わず農業生産活動への参加を促し、営農組合の体制を強める。
- 野菜、花などの生産について、小規模な取組みからはじめる。

[活動内容]



4. 今後の課題等

従来、農道、水路などの農業施設の管理は、農業者のみで行なっており、近年の高齢化などで大きな負担となっていた。しかし、営農組合の設立や本制度への取組により、様々な作業に対して、非農業者の方々が協力してくれるようになり、地域内のつながりが深まってきている。

また、育苗ハウスを利用した野菜、花の栽培等、新たな取組みを行うことに対しても、非農業者が積極的に協力をしてくれるなど、集落ぐるみで農業生産を行なう体制が構築されつつあると考えられる。

今後、このような集落ぐるみの活動を継続するために、農業者と非農業者との結びつきを強めることを、集落ぐるみでゆっくりと着実に進めたいと考えている。

[これまでの主な効果]

- 集落営農組織の育成
 - ・わかみどり営農組合による効率的な農地集積